

令和7年1月17日

宇都宮市会計年度任用職員（市政研究センター調査研究業務）募集要項

◎受付期間：令和7年1月20日（月）～令和7年2月14日（金）

1 募集の目的

宇都宮市では、本市が抱える行政課題について調査研究し、新しい時代に対応した政策の提案を行うための「自治体シンクタンク」として、平成16年4月に市政研究センターを設置しました。当センターのスタッフとして、調査研究や市内の政策形成支援を行うことができる能力を持った会計年度任用職員を募集します。

2 採用人数

若干名

3 業務内容（研究活動内容）

(1) 市政研究センターの研究テーマに関する調査研究

＜参考＞令和6年度の研究テーマ

- ・宇都宮市における少子化対策施策の出生数等への影響に関する調査研究
- ・公民の連携に資する都市緑化の協動的方策に関する調査研究
- ・宇都宮市中心市街地における良好な親水空間の形成に関する調査研究
- ・ミヤ研GISの更なる利活用に関する調査研究
- ・人口減少社会における学校施設の存続に向けた活用についての調査研究
- ・MR・AIを活用した「One to One観光」の構築・運用についての技術開発研究

(2) 専門知識を活かした政策形成支援

社会調査、地理情報システム（GIS）などの専門知識を活かした政策形成支援

＜参考＞政策形成支援の事例

- ・ 市内業務に係る社会調査に関する業務支援、GISによる地区人口・世帯数の算出
- ・ 市内勉強会の企画・運営や大学等の出前講義の補助

4 応募資格

次の①～④すべてに該当する者

- ① 本市が抱える行政課題を捉え、調査分析による研究成果の政策提言を行える者
- ② 地理情報システム（GIS）による分析（必須）や社会調査等の業務支援が行える者
- ③ 令和7年4月1日において本市（市政研究センター）に通勤可能である者
- ④ 令和7年4月1日において大学院修士課程以上の学歴を有する者、又は研究機関での研究業務経験が3年以上ある者

なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- a 成年被後見人及び被保佐人
- b 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- c 宇都宮市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- d 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 任用予定日

令和7年4月1日

6 勤務条件等

- (1) 任期 1年（令和8年3月31日まで）※翌年度、再度の任用の可能性あり
（注意）採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
- (2) 報酬等
〔報酬〕
 - ・ 大学院修士課程を修了した者又は調査研究機関での調査研究業務経験が3年以上ある者
月額 219,100 円
 - ・ 大学院博士課程を修了した者
月額 231,000 円
 - ・ 共通：交通費別途支給（月額上限 150,000 円）、
期末・勤勉手当（一定の条件を満たした場合、年2回（6月及び12月）支給）（注意）上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
〔加入保険等〕
 - ・ 健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入、公務災害補償制度適用
- (3) 勤務時間等
〔勤務時間〕週30時間勤務
原則、8時30分～17時の勤務、休憩時間12時～13時。週4日勤務
〔所定労働時間を超える労働の有無〕なし
〔休日〕土曜日、日曜日、月曜日から金曜日までの間で所属長が指定する日、祝日、年末年始
〔休暇等〕規定に基づき、年次休暇、特別休暇、傷病休暇有り
- (4) 勤務地
 - ・ 宇都宮市市政研究センター（宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所内）
- (5) 服務
 - ・ 地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等）が原則適用
 - ・ 今後の予算の調整や予算の議決等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。

7 提出書類 注）提出書類は返却致しません。

- (1) 履歴書・身上書（市販のJIS規格のもの。写真貼付）
- (2) 大学院修了証明書（令和7年4月1日時点で修了見込みの場合は修了見込証明書）又は調査研究機関勤務証明書（在職期間がわかるもの）
- (3) 研究業績報告書
研究テーマ、論文発表、学会報告などの主な実績報告をA4横書き、両面1枚以内で。その他論文等の抜刷・コピーがあれば添付のこと。
- (4) レポート テーマ「これからの地方自治体に求められる役割」
ご自身の専門分野、研究業績等を踏まえ、2,000字以内でレポートする。A4横書き、10.5ポイント、40字×30行、和文。1行目にテーマ名、2行目に氏名、3行目から本文記載。
- (5) 自己PR
ご自身の業績、経歴等を当センターでどのように活かせるかなどの自己PRを1,000字以内で記載する。（様式は上記レポートに準ずる。）
- (6) 就労証明書
既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されてもその就労を継続する意向の場合には、「就労証明書」を添付する。

8 申込方法等

- ・ メール，郵送又は持参（ファックスによる申し込みは不可）
- ・ 提出先 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市総合政策部政策審議室 市政研究センター（市役所5階）
miyaken@city.utsunomiya.tochigi.jp
- ・ 受付期間 令和7年1月20日（月）～令和7年2月14日（金）
 - ※ 郵送の場合：当日消印有効
 - ※ 持参の場合の受付時間：土曜日，日曜日，祝日を除いた午前8時30分から午後5時15分まで

9 選考方法

(1) 書類審査

- * 提出書類の内容，研究業績等の審査

(2) 面接試験

- * 面接予定日 令和7年2月下旬ごろ
 - ※ 面接時間等，詳細は書類受理後，通知します。
 - ※ 面接に係る交通費等は支給しません。

<問合せ> 宇都宮市総合政策部政策審議室市政研究センター
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
電話 028-632-2059 担当：小林，岸
E-mail：miyaken@city.utsunomiya.tochigi.jp